

# 名古屋市ブロック塀等撤去助成の取扱い

## 1. 補助対象となるブロック塀等

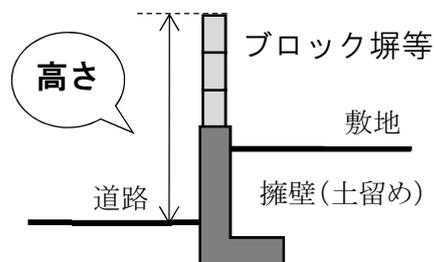
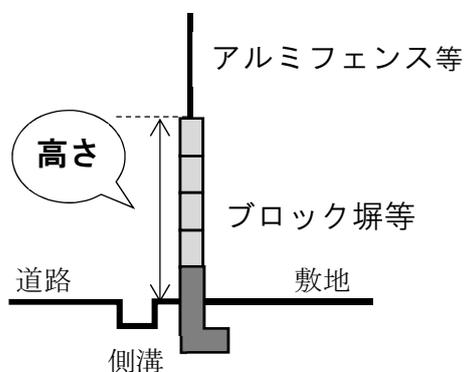
以下の塀及び門柱等

- ・コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造
- ・組み立て式コンクリート塀、石の列柱塀等

※対象外：アルミフェンス、トタン塀・木塀など軽い素材の塀、コンクリート塀

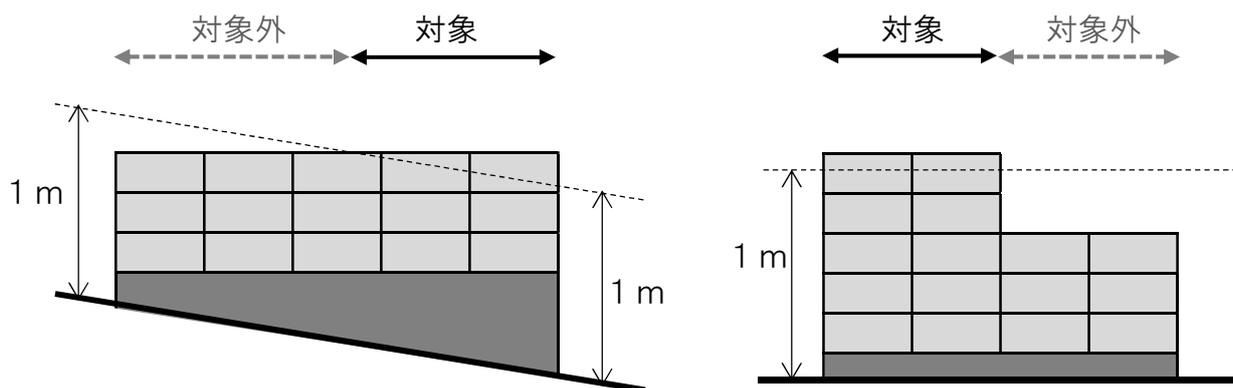
## 2. 「高さ」について

### ① 高さの測り方



※擁壁（土留め）も高さを含める

### ② 高さが途中で変わる場合（道路に面する高さ1 m以上の部分のみ補助対象）

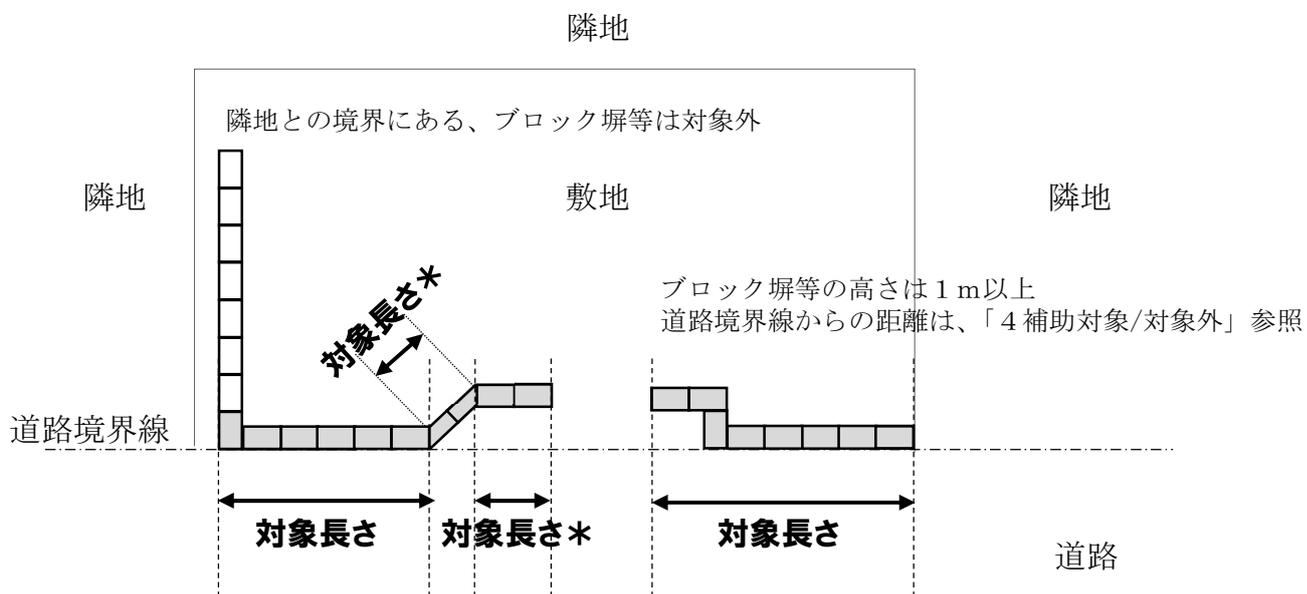


※道路に面する高さ1 m以上のブロック塀等を撤去するものが対象です。

※撤去後は、ブロック塀等の高さを道路面より1 m未満にする必要があります。よう壁（土留め）の上にブロック塀等がある場合はよう壁を含めて1 m未満です。よう壁が1 m以上の場合は、よう壁の上にあるブロック塀等は全て撤去する必要があります。

※木密4地区（木造住宅密集地域4地区）においては、地表面より上部に存するブロック塀等を全て撤去（よう壁を除く。）する必要があります。

### 3. 「長さ」について

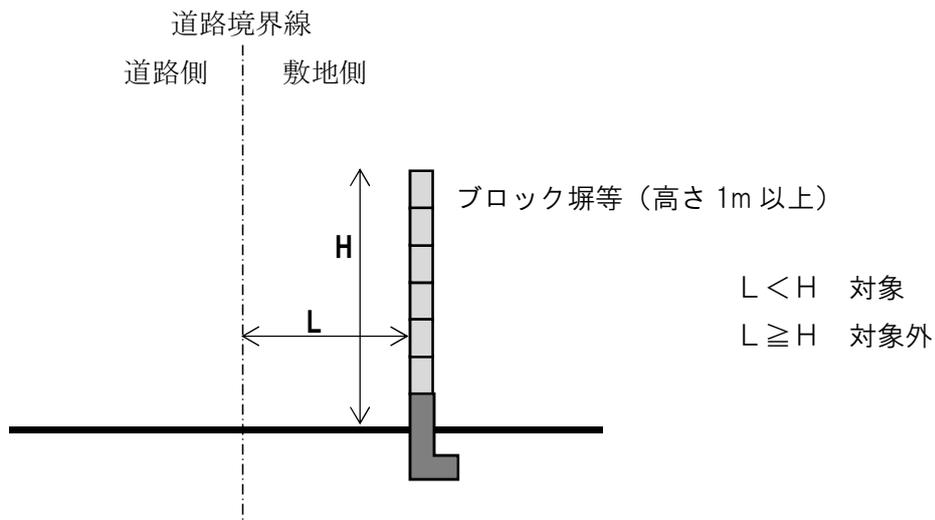


- 補助対象となる撤去長さ（対象長さ）には、控え壁等の長さは含まれません。  
（補助対象経費には、控え壁等の撤去を含めることができます。）

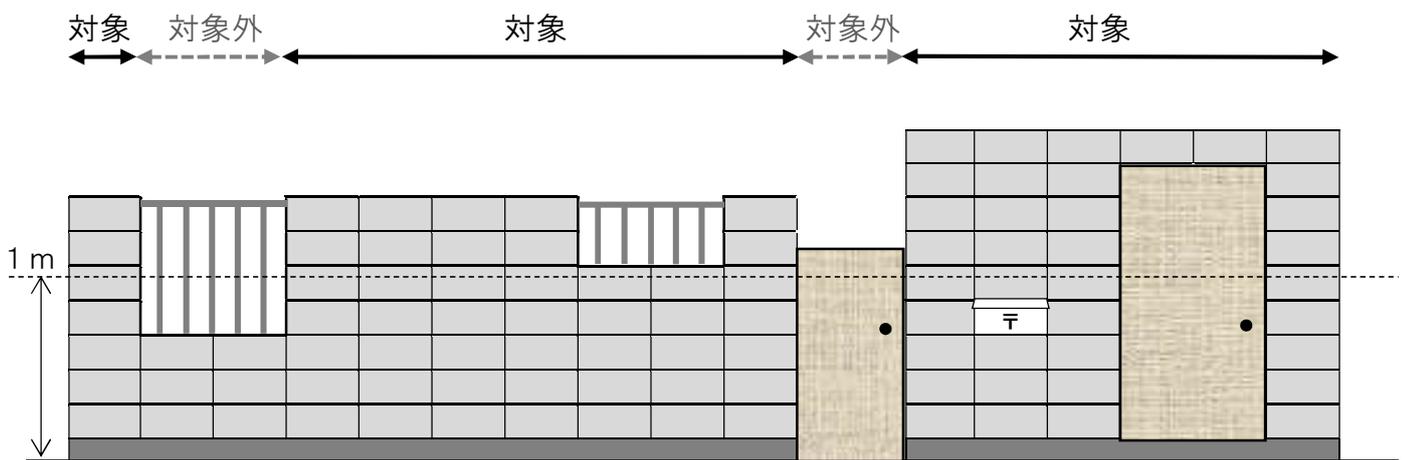
#### 4. 補助対象／対象外について

##### ① ブロック塀等が道路境界線より後退している場合

ブロック塀等の高さ（H）が、道路境界線からブロック塀等までの水平後退距離（L）を超える場合は、補助対象です。



##### ② 付属物等がある場合



（道路面からの高さ 1 m 以上に、ブロック塀がある部分が対象）

## 5. 補助金額の算定例

補助率が撤去費用の1/2、メートル単価6,000円/m、限度額10万円の場合で算定

例1 撤去長さ10m、撤去費用の見積金額100,000円の場合

- ・見積り  $100,000円 \times 1/2 = \underline{50,000円}$
- ・メートル単価  $10m \times 6,000円 = 60,000円$
- ・限度額  $100,000円$

上記を比較して低い額を採用しますので、ブロック塀撤去費用の見積額により決まり、補助金額は50,000円となります。

例2 撤去長さ10m、撤去費用の見積金額150,000円の場合

- ・見積り  $150,000円 \times 1/2 = 75,000円$
- ・メートル単価  $10m \times 6,000円 = \underline{60,000円}$
- ・限度額  $100,000円$

上記を比較して低い額を採用しますので、メートル単価により決まり、補助金額は60,000円となります。

例3 撤去長さ20m、撤去費用の見積金額300,000円の場合

- ・見積り  $300,000円 \times 1/2 = 150,000円$
- ・メートル単価  $20m \times 6,000円 = 120,000円$
- ・限度額  $\underline{100,000円}$

上記を比較して低い額を採用しますので、限度額により決まり、補助金額は100,000円となります。

※「撤去長さ」「撤去費用」は、補助対象となる塀等の「撤去長さ」「撤去費用」です。

※木密4地区（木造住宅密集地域4地区）については、補助要件が一部異なります。